

1. 育児・介護休業法が改正されます。平成 29 年 1 月 1 日施行

今回の改正は、介護をしながら働く方や、有期契約労働者の方が介護・育児休業を取得しやすくなるよう行われました。改正の内容は、右下の8項目です。改正の大きなポイントは、介護休業に関する改正です。介護離職(親などの介護を理由に会社を辞めなければならないこと)をなくそうという考えのもと、まず(1)の介護休業の取り方は、原則1回で 93 日までが、3回を上限として分割取得が可能となったこと、(2)の介護休暇が半日単位で取得できるようになった点です。そして介護をしている従業員に対しては、所定労働時間の短縮や残業の免除を行うなど、働き方に配慮をすることが義務化されました。この他に、マタハラやパワハラなどの相談窓口の設置も新設されています。

育児休業に関しては、法律の改正の他、男性社員の育児休業の取得率をあげるための助成金が今年度より新設されていますのでこちらをご紹介します。「両立支援等助成金」の一つで、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成を行う「出生時両立支援助成金」は、一定の育児休業を取得した従業員1人目で 60 万円(2人目以降 15万)となります。男性従業員のご家族にお子さんが生まれる予定がある場合、申請を検討してみたいはいかがでしょうか。

<育児・介護休業の改正のポイント>

- (1) 介護休業の分割取得
- (2) 介護休暇の取得単位の柔軟化
- (3) 介護のための所定労働時間の短縮措置等
- (4) 介護のための所定外労働の制限(残業の免除)
- (5) 有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和
- (6) 子の看護休暇取得単位の柔軟化
- (7) 育児休業等の対象となる子の範囲
- (8) いわゆるマタハラ・パワハラなどの防止措置の新設

2. トラブルの多い求人票でも懲役刑を検討 ～求人申込書の記載の注意点

企業で求人を出す場合は、ハローワークや民間の職業紹介事業者を利用、また自社のホームページ等に記載する場合があります。自社のホームページで虚偽記載をして採用した場合は罰則などがありますが、現時点ではハローワーク等で虚偽の求人を出しても罰則はありません。しかし、現在、ハローワークの求人票に関する苦情・相談が増加傾向にあり、内容としては「賃金」「就業時間」「職種・仕事内容」をめぐるトラブルが多くなっています。相談件数で見ると、実際の労働条件と異なる 3,926 件(36%)、次いで「求人者の説明不足」が 2,540 件(23%)で、これらで約 6 割を占めており、中にはこうしたトラブルが訴訟に発展するケースもあるようです。今秋以降の労働政策審議会でもハローワークの求人に関して議論され、職業安定法の改正が行われようですので、注目しておきましょう。

求人票やハローワークのインターネットサイトに掲載される情報のもととなる「求人申込書」の記載については、別の注意点もあります。一般的な書き方については冊子でまとめられていますが、これとは別にこのほど「固定残業代の表示」に関するパンフレットが公表されました。求人申込書の賃金欄について、固定残業代制を採用する場合は「固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法」、「固定残業代を除外した基本給の額」、「固定残業時間を超える時間外労働」、「休日労働および深夜労働分についての割増賃金を追加で支払うこと」などを明示することが必要であり、基本給には固定残業代などの各種手当は含めない等の留意点が記載されています。意図せずにブラック企業とのレッテルを貼られることのないよう求人情報の記載には注意が必要です。



● 編集後記 ●

連休に、人生で3度目の東京宝塚劇場に行きました。演目は宙組の「エリザベト」。20年前、初めて宝塚を観に行った時の演目でした。今では、超人気の演目でプラチナチケットともいわれていますが、当時は、ヅカファン(超宝塚ファン)の人に連れて行ってもらい、私もよくわからず、立見席で3時間、ただ圧倒されたことを思い出しました。さて、タカラジェンヌはみなさん美しいですが、中でも男役トップスターの朝夏まなとさんは、群を抜いてオーラがすごかったです。日常を忘れるひとときを過ごしました。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート
特定社会保険労務士
秋山幸子 (登録 NO.13050514)
三鷹市下連雀 3-38-4
三鷹産業プラザ 307
TEL:0422-24-8625
FAX:0422-24-8605
E-mail: info@aozora-sr.com
URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士
秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)